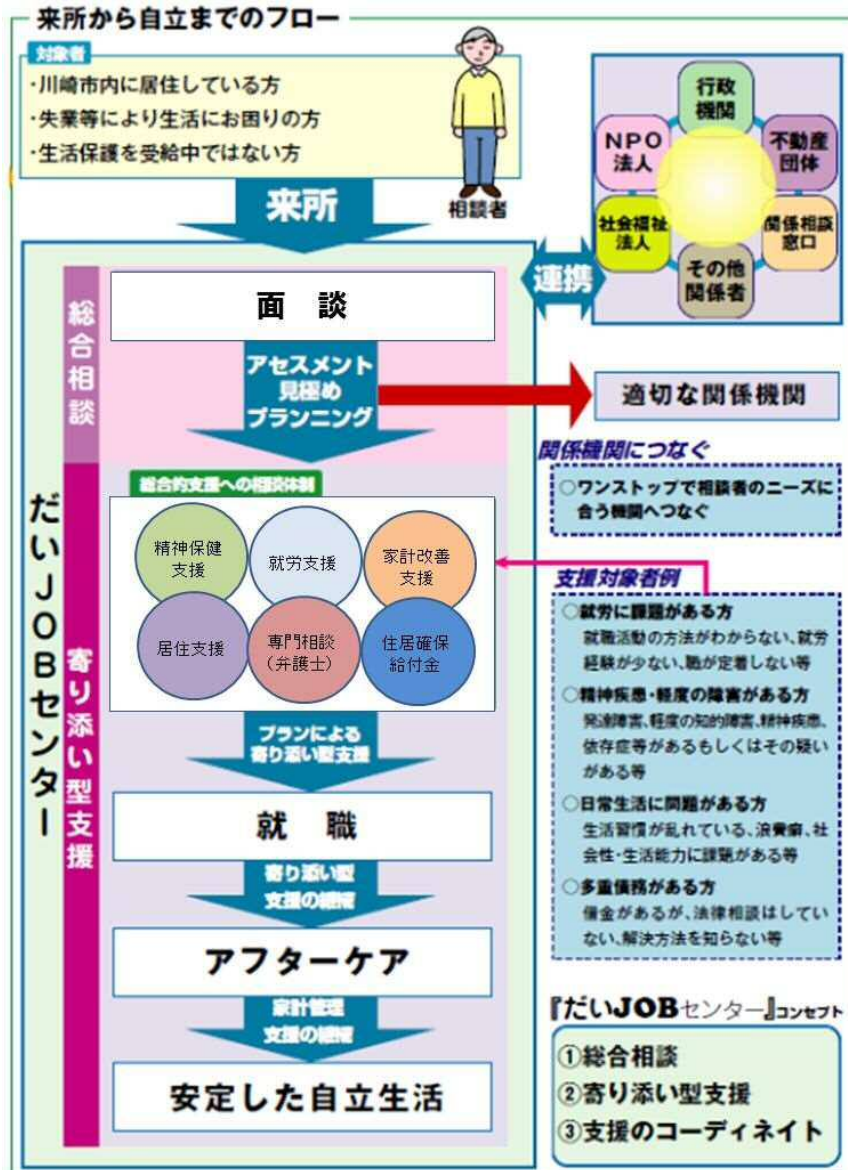


だいJOBセンター概要



1 だいJOBセンターの支援について

(1) 支援の流れ



(2) 支援類型

相談者の課題や状況に応じて、次の類型に振り分け、支援の方向性を決定します。

		支援類型	支援期間	アフターケア
センターでの継続支援	①-1	就労支援と同時にその他の課題の解決を支援する相談者	1年	3カ月
	①-2	就労以外の課題を優先的に取り組みつつ、就労を目指す相談者		
	①-3	住居確保給付金を申請し、支給決定した者		
	②-1	他機関と連携・引継ぎを行う相談者	2カ月	3カ月
	②-2	関係機関・制度の情報提供のみを行う相談者		
	③	福祉事務所への引継ぎを行う相談者	2カ月	
	④	客観的には支援が必要だが本人が支援を辞退するため、生活状況の見守りを行う相談者	2カ月	
	⑤	見極めに時間を要する相談者		

1 だいJOBセンターの支援について

(3) 支援の特徴

① 総合的で継続的な寄り添い型支援

就労支援員、精神保健支援員、家計・居住支援員等様々な専門分野を持つ相談員が、面談だけでなく、行政の窓口・病院・ハローワーク等への同行や、窓口での手続き補助、採用面接時の同席を行うなど総合的で継続的な寄り添い型支援を実施。

② 相談者の段階に合わせた就労支援

・就労能力はあるが、採用されにくくなっている者への就労支援

→就労支援事業(総合就職サポート事業) ※別事業

・希望職種がなかなか決められない者、就労意欲が減退している者への就労支援

→職業紹介権を活かした、市内の求人開拓、職場見学

・長期間就労から離れていた等段階的な支援が必要な者への就労支援

→就労準備支援事業 ※別事業

・障害や精神疾患が疑われ、一般就労が難しい者への支援

→病院や行政窓口への同行支援、障害福祉サービスを利用した就労支援

1 だいJOBセンターの支援について

総合的で継続的な
寄り添い型支援



生活困窮者
(相談者)

相談

相談者の段階に
合わせた就労支援

支援調整会議



相談者・支援員・市
職員などで、今後の
支援計画を作成。

住居確保給付金

失業者等に一定期間
家賃の補助と就労
支援を実施。



区役所

病院



同行支援
制度利用手続き補助
制度案内



関係機関



連携

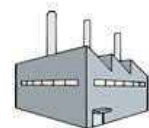
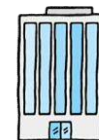
就労準備支援事業(別事業)

すぐに就職活動を行うことができない方に
座学のプログラムや就労体験を実施



就労支援事業 (川崎市総合就職サポート事業) (別事業)

働く能力はあるが、採用され
にくくなってしまった方(高齢
者やひとり親の方など)専門の
求人開拓



近隣企業

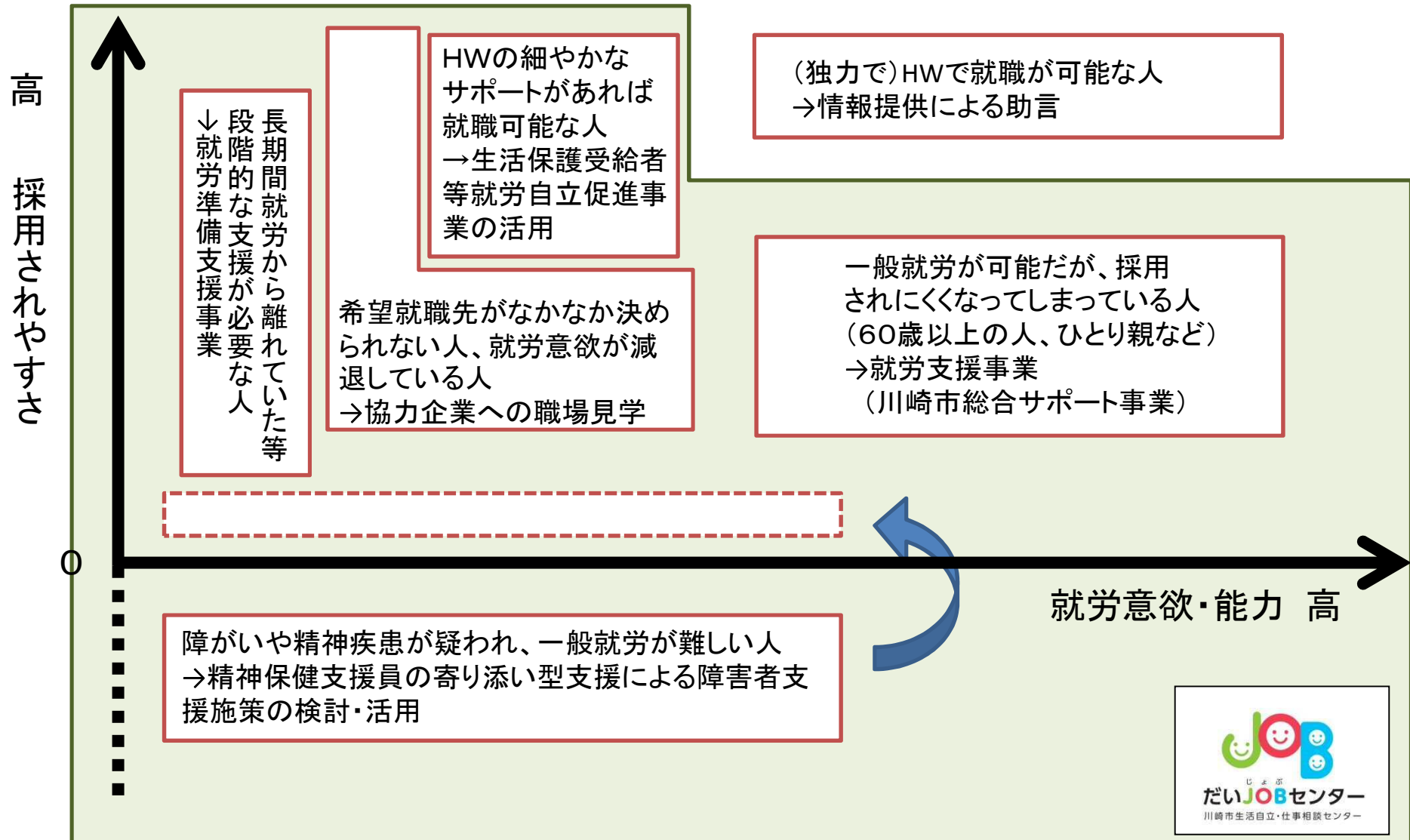
ハローワーク

ハローワーク同行
協力企業開拓
職場見学
採用面接同行



1 だいJOBセンターの支援について

●段階に合わせた就労支援のイメージ



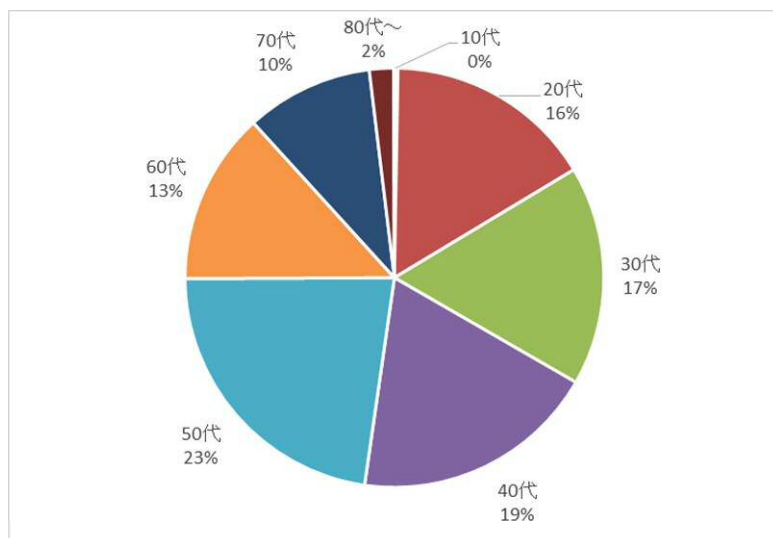
2 新規相談者の実績

(1) 実績

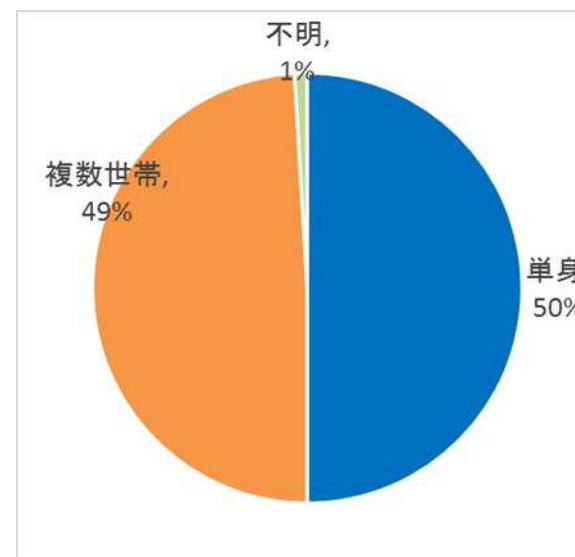
年度	新規相談者数
H29	1,322
H30	1,325
R01	1,419
R02	1,819

(2) 属性(令和2年度)

①年代

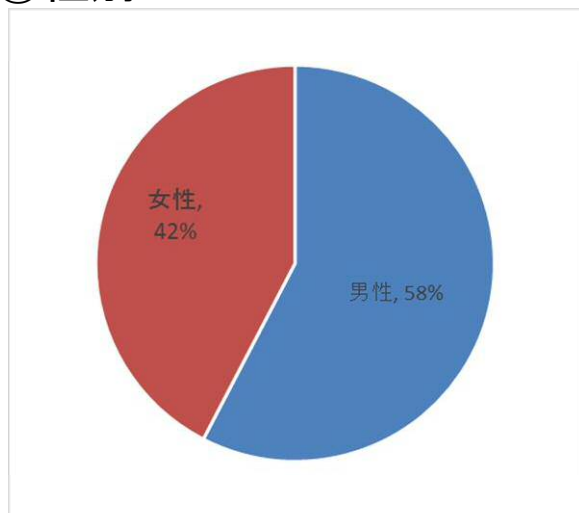


②世帯構成

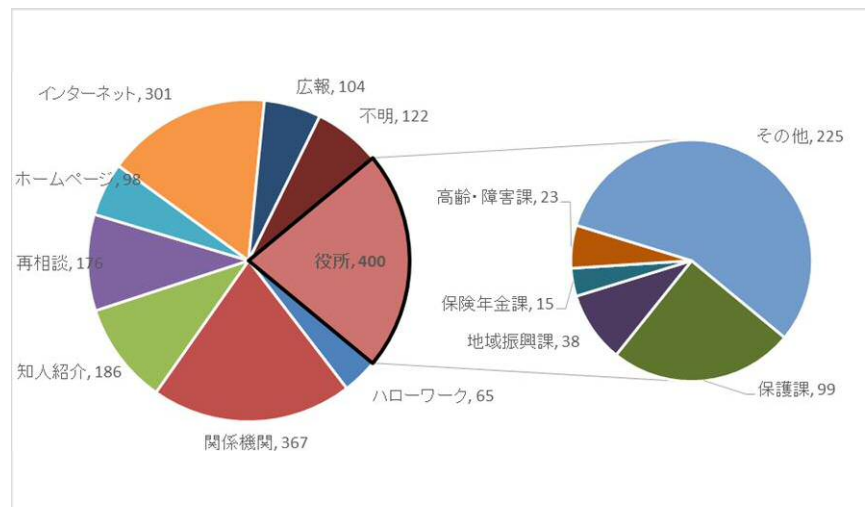


2 新規相談者の実績

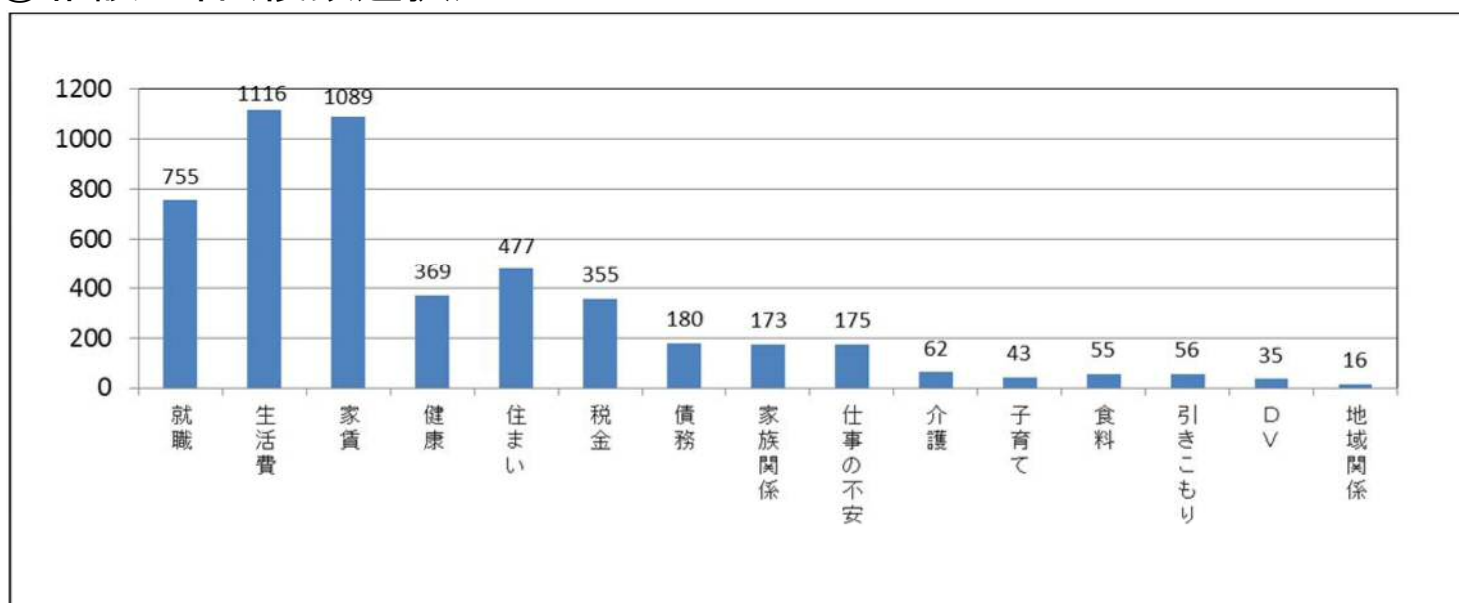
③性別



④来所経路



⑤相談内容(複数選択)



3 支援の実績

(1) 寄り添い型支援者数

年度	寄り添い型支援者数
H29	592
H30	582
R01	607
R02	492

※寄り添い型支援とは、
支援類型①－1または①－2に該当する支援

(2) 就労支援

	H29	H30	R01	R02
就職支援対象者	289	330	396	171
就職決定人数	233	229	262	96
就職率	80.6%	69.4%	66.2%	56.1%

※だいJOBセンターの就労支援については、
P3を参考

(3) 一月当たりの訪問同行件数

年度	訪問同行件数
H29	50.9
H30	52.1
R01	120.6
R02	84.5

※訪問同行とは、
継続支援者に対する区役所等の窓口へでの同行
支援や居宅への訪問、区役所の出張相談

3 支援の実績

(4) 家計改善支援

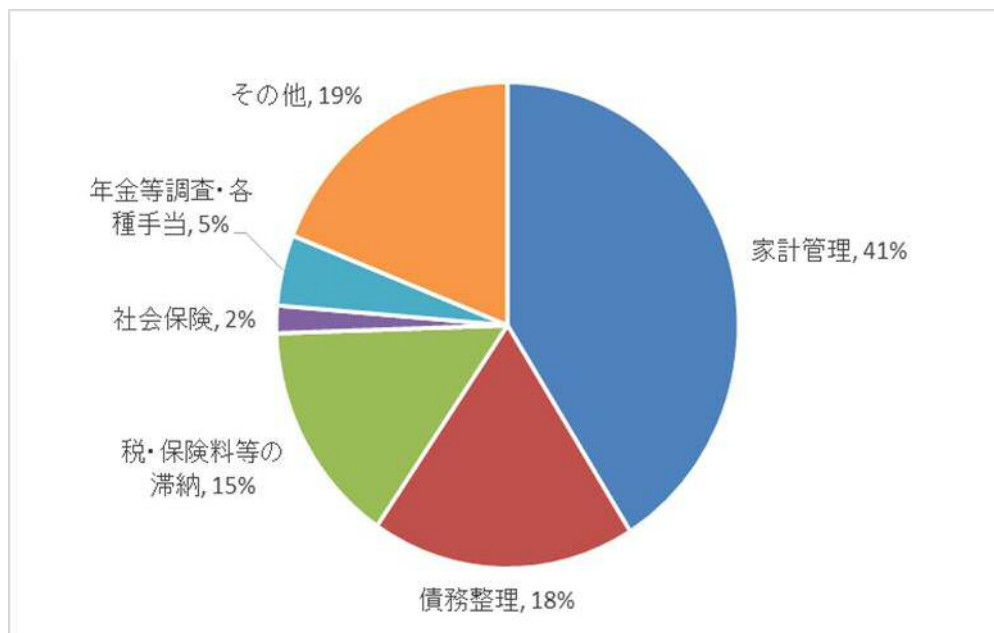
① 新規相談件数

年度	新規相談件数
R01	262
R02	296

※家計改善支援事業

平成31年度から、だいJOBセンターの運営委託業務とは別事業として実施していましたが、だいJOBセンターの自立相談支援事業と一体的に実施することが効果的なため、だいJOBセンターの業務として位置づけます。

② 支援内容(令和2年度)



3 支援の実績

(5) 認定訓練就労事業所

	法人名	事業内容	事業内容	法人ホームページ
1	株式会社日本アメニティライフ協会	高齢者介護	法人が運営する市内介護施設で、次の補助を行う。 施設の入居者の話し相手、散歩同行、レクリエーション、調理・掃除・洗濯。	http://www.jala.co.jp/
2	株式会社 藤伸興業	建設	土工・電気工・プラント工・解体工等、多種な作業の中で、雑工として運搬や清掃作業など、比較的安全で簡単な作業での訓練。	http://www.toshinkg.com
3	特定非営利活動法人マイWay	障害者支援	障害者、または障害を疑われる方の就労を目的として、障害者の就労移行支援事業のノウハウを生かした講座を実施。	http://mv-way.jp/
4	社会福祉法人母子育成会 (特別養護老人ホームしゃんぐりら)	高齢者介護	特別養護老人ホームしゃんぐりらで、介護補助業務(シーツ交換、居室清掃等)、備品の補充、食後の片づけ、設備営繕等(外回り清掃、庭木の手入れ等)を行う。	http://www.boshi-ikuseikai.jp/info_shion.html
5	社会福祉法人セイワ (介護老人福祉施設桜寿園)	高齢者介護	介護老人福祉施設桜寿園で、利用者の話し相手、レクリエーション等の補助、入浴後の整容の補助、居室の環境整備、食後の片づけ等を行う。	http://www.fukushi-seiwa.jp/
6	社会福祉法人セイワ (介護老人福祉施設すえなが)	高齢者介護	介護老人福祉施設すえながで、入居者の話し相手、ベッドリネン交換、車イス整備、居室掃除等を行う。	http://www.fukushi-seiwa.jp/
7	医療法人社団早雲会 (介護老人保健施設たかつ)	高齢者介護	介護老人保健施設たかつで、食事、入浴、排泄などの介助、レクリエーションの補助を行う。	https://sounkai.com/
8	株式会社スタックス	製造(検品)	工業製品・部品の検査・計測・計数等を行う。	http://stax-tqs.co.jp/index.html
9	社会福祉法人一廣会 (金井原苑)	高齢者介護	特別養護老人ホーム金井原苑で、介護補助業務(シーツ交換・居室清掃等)、備品の補充、食事後の片づけ等を行う。	http://www.kanaibara.com/
10	社会福祉法人子の神福祉会 (特別養護老人ホーム富士見プラザ)	高齢者介護	特別養護老人ホーム富士見プラザで、シーツ交換、居室の清掃、洗濯等を行う。	http://www.fujimiplaza.com/
11	社会福祉法人美生会 (特別養護老人ホームヴィラージュ川崎)	高齢者介護	特別養護老人ホームヴィラージュ川崎で、清掃、整備、整頓等を行う。	https://biseikai.or.jp/kawasaki/

3 支援の実績 –新型コロナウイルス感染症の影響–

(6) 住居確保給付金

令和2年度の法改正により、対象者や支給期間が拡大し、申請件数が急増しました。令和3年度も引き続き、コロナ前に比べて申請件数は多くなっています。

年度	申請件数	支給決定件数
R01	234	199
R02	5,972	4,473
R03.9	1,554	1,250

(7) 社会福祉協議会総合支援資金の特例貸付

社会福祉協議会の緊急小口資金、総合支援資金においても特例措置(特例貸付)が実施され、申請件数が急増しています。自立相談支援機関(だいJOBセンター)は、総合支援資金の貸付について、社会福祉協議会と連携して実施しています。

	申請期限	自立相談支援機関との関係	据置期間
初回	R4.3.31	R2.10～申請時、償還開始までに自立相談支援機関の支援を受けることに同意することが要件	1年 R4.12月末以前に償還開始となるものは、R4.12月末まで延長
延長	R3.6.30 (終了)	申請時に、自立相談支援機関の支援を受けることが要件(※)	2年 R5.12月末以前に償還開始となるものは、R5.12月末まで延長
再貸付	R3.12.31	申請時に、自立相談支援機関の支援を受けることが要件(※)	3年 R6.12月末以前に償還開始となるものは、R6.12月末まで延長

(令和3年11月時点の情報です)

※必ずしも個別支援計画を作成する必要はなく、書面等による報告を受け、助言を行うなど簡易な支援でも可。